

【資料編】

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

昭島市公共施設等総合管理計画（以下「公共施設等総合管理計画」という。）では、公共施設等の施設類型ごとの分類を以下のとおりとしています。

また、令和3(2021)年3月に、公共施設等の長寿命化に向けた保全計画や建替計画等、各公共施設等の今後の方針を定めるものとして、昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）を策定したことから、これらを踏まえた公共施設等の現状の課題や今後の方針を示します。

区分	大分類	中分類	対象施設
公共施設等	1 市民文化系施設	集会施設	市民交流センター等
		文化施設	市民会館・公民館※
	2 学校教育系施設	学校	小・中学校、アキシマエンス（校舎棟・体育館）
		その他教育施設	学校給食共同調理場
	3 行政系施設	庁舎等	本庁舎等
		消防施設	消防団詰所
		その他行政系施設	備蓄倉庫等
	4 社会教育系施設	市立会館	市立会館
		図書館	アキシマエンス（国際交流教養文化棟）・分館・分室
	5 産業系施設	産業系施設	勤労商工市民センター
	6 子育て支援施設	幼保・こども園	保育園等
		幼児・児童施設	児童センター、学童クラブ
	7 保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉センター等
		保健施設	保健福祉センター
	8 スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合スポーツセンター等
		レクリエーション施設	富士見高原青少年等山の家
インフラ	9 供給処理施設	供給処理施設	清掃センター等
	10 公営住宅	公営住宅	シルバー住宅
	11 公園内施設	公園内施設	公園便所等
	12 その他	その他	自転車等駐車場等
	13 上水道事業		
インフラ	14 下水道事業		
	15 道路		
	16 橋りょう		
	17 公園		

※ 市民会館・公民館のうち、公民館部分は社会教育法に基づくため本来は社会教育系施設に分類されますが、市民会館と一体の施設であり、市民会館部分の占める面積が大きいため、市民文化系施設に分類します。

施設一覧の記載内容について

(1) 運営方法

施設の運営形態について、直営、委託、指定管理の分類で表示しています。

(直 営) …市の職員等により直接運営するもの。

(委 託) …施設運営、清掃業務、点検補修等、各業務ごとに契約した民間事業者等にて運営するもの。

(指定管理) …施設の管理運営業務を包括的に行うことで、民間事業者等のノウハウを活用し、効果的・効率的にサービスを提供するもの。

(2) 建設年度

施設を建設した年度を記載しています。施設に複数の棟がある場合には、主要となる棟が建設された年度を記載しています。

(3) 建設経過年数

令和3(2021)年3月31日現在の経過年数を記載しています。(1年未満切捨て)

(4) 現状の課題や今後の方針

多くの公共施設等で老朽化が進む中、今後もその機能を維持していくため、施設の長寿命化に向けた取組が必要となります。長寿命化を図るため、不具合が生じてから対応する「事後保全」※1から適切な時期に適切な措置を行う「予防保全」※2を行うことにより、計画的な維持修繕を実施していきます。

(5) 基本方針と各期における目標

長期的な方針のほか、短期的及び中期的な観点で早急に進めるべき取組が重要であることから、改定にあたっては策定時と同様に短期目標期間・中期目標期間・長期目標期間を設定します。

(短期目標期間) 5年程度【令和8(2026)年度まで】

すでに施設の統廃合等が決定している施設、売却・譲渡の対象となっている施設や耐用年数到来年度を迎える施設の縮減等が主な検討対象となります。

(中期目標期間) 10年程度【令和13(2031)年度まで】

短期目標期間内に売却・譲渡できない施設や期間までに耐用年数到来年度を迎える施設、民間で運営可能な施設等が主な対象となります。

(長期目標期間) 15年程度【令和18(2036)年度まで】

短期及び中期目標期間内に売却・譲渡できない施設や期間までに耐用年数到来年度を迎える施設、周辺自治体と共同で運営可能な施設等が主な対象となります。

※1 屋根や外壁等の劣化や破損などによる雨漏りの発生など、施設に不具合が生じてから修繕を施す方法。

※2 日常点検等の実施により、施設の劣化や破損などの異常の有無や兆候を事前に把握しつつ、今後の劣化状態を予測した上で計画的に修繕を施す方法。

1 市民文化系施設

■施設一覧

No	施設名称	運営 方法	建設年度	建設経過 年数	延床面積 (㎡)
1	市民交流センター	直営	昭和 40(1965)年度	55	1,544.68
2	松原町コミュニティセンター	委託	平成 25(2013)年度	7	590.80
3	市民会館・公民館	直営	昭和 57(1982)年度	38	7,835.81

(1) 現状の課題や今後の方針

- ◆ 市民交流センターは、建設後 50 年以上経過していることから老朽化が著しく、市民ニーズによる時代の要請に対応した公共施設とはなっていません。このため、新たな市民総合交流拠点施設として整備方針を策定し、他施設との複合化、多機能化について具体的な検討を進め、補助金等を活用したうえで令和 7 (2025) 年の開設を目指して整備を進めていきます。
- ◆ 松原町コミュニティセンターは竣工が近年であり、施設の老朽化は進んでいません。今後も施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施しながら、長寿命化に向けた取組を進めていきます。
- ◆ 市民会館・公民館は、平成 24(2012)年～25(2013)年にかけて耐震補強と大規模工事によるホールの客席や個別空調設備、トイレなどの改修を実施し、平成 29(2017)年～30(2018)年にかけては、老朽化した外壁の改修工事と、屋上防水改修工事を実施しています。そのため、耐震性能の改善や快適性、安全性は向上していますが、開館当初から使用している機材や設備もあり、施設を維持していくためには定期的な点検を行い、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施して、長寿命化に向けた取組を進めていきます。
- ◆ 施設運営における民間活力の導入の検討を行っていくとともに、あわせて施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。 ◆市民交流センターは、複合化や多機能化を前提とした建替えを進めます。 ◆施設の管理運営方法について、より効率的な方法を検討します。 ◆施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図ります。
② 短期目標（5年程度 令和8(2026)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。 ◆市民交流センターは他施設との複合化、多機能化を前提とした市民総合交流拠点施設として、令和7(2025)年の開設を目指して整備を進めます。 ◆市民会館・公民館は施設運営における指定管理者制度等、民間活力の導入の検討を行っていくとともに、施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。
③ 中期目標（10年程度 令和13(2031)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。 ◆市民総合交流拠点施設の個別施設計画を策定します。
④ 長期目標（15年程度 令和18(2036)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。

2 学校教育系施設

■施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積(m ²)
1	東小学校	直営	昭和 38(1963)年度	57	6,189.46
2	共成小学校	直営	昭和 51(1976)年度	44	5,472.39
3	富士見丘小学校	直営	昭和 37(1962)年度	58	6,207.66
4	武蔵野小学校	直営	昭和 49(1974)年度	46	5,398.20
5	玉川小学校	直営	昭和 41(1966)年度	54	5,034.59
6	中神小学校	直営	昭和 38(1963)年度	57	5,216.88
7	つつじが丘小学校	直営	昭和 56(1981)年度	39	7,349.10
8	光華小学校	直営	昭和 39(1964)年度	56	5,341.56
9	成隣小学校	直営	昭和 40(1965)年度	55	3,685.99
10	田中小学校	直営	昭和 53(1978)年度	42	6,530.97
11	拝島第一小学校	直営	昭和 40(1965)年度	55	4,976.39
12	拝島第二小学校	直営	昭和 37(1962)年度	58	5,998.67
13	拝島第三小学校	直営	昭和 40(1965)年度	55	6,180.46
14	昭和中学校	直営	昭和 43(1968)年度	52	7,785.80
15	福島中学校	直営	昭和 54(1979)年度	41	6,551.99
16	瑞雲中学校	直営	昭和 55(1980)年度	40	7,447.25
17	清泉中学校	直営	昭和 41(1966)年度	54	8,074.34
18	拝島中学校	直営	昭和 38(1963)年度	57	7,412.07
19	多摩辺中学校	直営	昭和 52(1977)年度	43	7,548.64
20	旧拝島第四小学校	直営	昭和 46(1971)年度	49	5,742.74
21	アキシマエンス (校舎棟・体育館) (旧つつじが丘南小学校)	指定管理	昭和 55(1980)年度	40	6,144.34
22	学校給食共同調理場	直営	昭和 42(1967)年度	53	1,846.00

(1) 現状の課題や今後の方針

- ◆ 小・中学校は、これまでも大規模改修や耐震補強工事を実施してきましたが、建設から40年以上経過している施設が多数ある中で、定期的な点検を実施し、施設の状態を把握する事で劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全へと転換しながら、長寿命化に向けた取組を進めていく必要があります。また、学校プールのあり方について、多角的に検討していきます。なお、施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するために、実施時期が集中しないよう財政負担の平準化も図っていく必要があります。
- ◆ 平成 27(2015)年 4 月 1 日、拝島第一小学校と拝島第四小学校が統合しました。廃校となった旧拝島第四小学校跡地については、今後、利活用の検討を行うとともに、民間活力を利用した施設運営についても検討を行い、検討に際しては市民参画を前提とした情報共有を図っていきます。
- ◆ 平成 28(2016)年 4 月 1 日、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校が統合し、つつじが丘小学校となりました。旧つつじが丘南小学校跡地には、令和 2(2020) 年 3 月に教育福祉総合センターとしてアキシマエンスが開設され、校舎棟に子育てひろば、子ども家庭支援

センター、児童発達支援、教育センター、男女共同参画ルームなどの施設を設置しました。
 なお、校舎棟は建設後 40 年が経過していることから、今後も定期的な点検を実施し、施設の状態を把握する事で劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全へと転換しながら、長寿命化に向けた取組を進めていく必要があります。

- ◆ 今後の年少人口の動向を踏まえ、教育委員会で慎重に議論する中で、小中一貫校のあり方や、少人数学級による影響も考慮しながら適正な施設量を検討するとともに、複合化や建替時期などについて今後の方向性を検討していく必要があります。
- ◆ 学校給食共同調理場は中学校給食の親子調理方式への移行及び調理場の現位置での建替えによる整備を進めていきます。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆個別施設計画に基づき、改修・更新等時期が集中しないように配慮し、改修事業を進めるとともに、建替え等の計画を策定します。 ◆学校教育系施設は公共施設の中でも大規模な施設であり、地域の中核的な施設であることから、児童・生徒数の長期的な動向や少人数学級による影響も考慮しながら、適正な施設量について統廃合や周辺施設の機能の複合化も含め、慎重に議論して検討を進めます。 ◆児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、安全確保については特に重視します。
② 短期目標（5 年程度 令和 8 (2026)年度まで）
◆各小・中学校の個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。 ◆旧拜島第四小学校跡地の利活用について、民間活力を利用した運営を含め、施設のあり方の検討を進めます。 ◆学校給食共同調理場について、中学校給食の親子調理方式への移行及び調理場の現位置での建替えによる整備を進めます。
③ 中期目標（10 年程度 令和 13(2031)年度まで）
◆各小・中学校の個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。 ◆学校給食共同調理場の個別施設計画を策定します。
④ 長期目標（15 年程度 令和 18(2036)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。 ◆今後の児童・生徒数の動向を踏まえながら、小中一貫校のあり方や統廃合を含め、教育委員会の中で慎重に議論する中で、適正な施設量を検討します。 ◆遊休地の売却等を財源に小・中学校における借用地の取得を進めます。

3 行政系施設

■施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積(m ²)
1	本庁舎	直営	平成 8(1996)年度	24	16,998.74
2	昭和町分室	直営	昭和 39(1964)年度	56	1,803.67
3	区画整理事務所	直営	平成 6(1994)年度	26	300.51
4	消防団第一分団詰所	直営	昭和 51(1976)年度	44	80.56
5	消防団第二分団詰所	直営	昭和 53(1978)年度	42	80.49
6	消防団第三分団詰所	直営	昭和 57(1982)年度	38	95.17
7	消防団第四分団詰所	直営	昭和 62(1987)年度	33	90.08
8	朝日備蓄倉庫	直営	昭和 56(1981)年度	39	69.92
9	田中備蓄倉庫	直営	昭和 58(1983)年度	37	99.36
10	福島備蓄倉庫	直営	平成 9(1997)年度	23	194.40
11	武蔵野備蓄倉庫	直営	平成 7(1995)年度	25	69.08
12	美堀備蓄倉庫	直営	平成 15(2003)年度	17	144.00
13	中神備蓄倉庫	直営	平成 23(2011)年度	9	133.16
14	玉川備蓄倉庫	直営	平成 26(2014)年度	6	215.30
15	もくせいの杜備蓄倉庫	直営	平成 27(2015)年度	5	216.82
16	拝島駅前備蓄倉庫	直営	平成 29(2017)年度	3	121.00
17	美堀町二丁目防災資器材倉庫	直営	平成 12(2000)年度	20	9.90

(1) 現状の課題や今後の方針

- ◆ 市役所本庁舎は建設から 20 年以上が経過する中で、建物自体や各設備の老朽化が進行しており、計画的な修繕が必要となっていることから、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。
- ◆ 昭和町分室は、令和 2(2020)年 3 月に 2 階部分に機能を有していた教育相談室、適応指導教室、男女共同参画ルーム、郷土資料室等がアキシマエンスへ機能移転をしたことから、今後の施設のあり方や利用計画を検討していきます。また、将来の更新に際しては現有敷地において、複合化を視野に入れた再編や、民間活力を利用した施設整備の手法を検討していきます。
- ◆ 消防団詰所及び備蓄倉庫の中には、建設から 20 年以上経過している施設が多く、屋上防水等の長寿命化に向けた取組を進める必要があります。市民の安全・安心に不可欠な施設であるために、効率的な維持管理を行い、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し長寿命化に向けた取組を行っていきます。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。 ◆昭和町分室は、今後の施設のあり方や利用方法を検討します。 ◆消防団詰所及び備蓄倉庫は、市民の安全・安心に不可欠な施設であるため、効率的な維持管理に努めます。
② 短期目標（5年程度 令和8(2026)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。 ◆昭和町分室の施設のあり方や、その利用方法について検討します。
③ 中期目標（10年程度 令和13(2031)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
④ 長期目標（15年程度 令和18(2036)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。

4 社会教育系施設

■施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過 年数	延床面積 (㎡)
1	福島会館	直営	平成 3(1991)年度	29	898.34
2	玉川会館	直営	昭和 49(1974)年度	46	625.72
3	朝日会館	直営	昭和 59(1984)年度	36	570.08
4	堀向会館	直営	昭和 44(1969)年度	51	355.11
5	大神会館	直営	昭和 46(1971)年度	49	526.83
6	昭和会館	直営	昭和 47(1972)年度	48	514.28
7	緑会館	直営	平成 4(1992)年度	28	641.85
8	拝島会館	直営	昭和 43(1968)年度	52	627.46
9	やまのかみ会館	直営	都営住宅内		
10	武蔵野会館	直営	平成 17(2005)年度	15	1,037.69
11	富士見会館	直営	都営住宅内		
12	アキシマエンス(国際交流教養文化棟)	指定管理	令和元 (2019) 年度	1	5,329.27
13	市民図書館昭和分館※	指定管理	昭和 47(1972)年度	48	72.00
14	市民図書館緑分館※	指定管理	平成 4(1992)年度	28	110.25
15	市民図書館やまのかみ分室	指定管理	都営住宅内		
16	旧市民図書館つつじが丘分室	直営	平成 3(1991)年度	29	73.01

※ 市民図書館昭和分館、市民図書館緑分館は市立会館内の施設です。

(1) 現状の課題や今後の方針

- ◆ 市立会館は、施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。また、社会情勢等を勘案し、施設の機能転換や複合化等により効率的・効果的なサービスの提供等を図ることや、時代の要請に対応した魅力ある公共施設へと再構築し、持続可能な行政サービスについて検討を進めていきます。加えて、施設数が多いことから、更新等の時期が集中しないように配慮するとともに、地区別の人口動向を踏まえ適正な配置も検討する必要があります。
- ◆ 旧市民図書館については、隣接する都道 3・2・11 号の拡幅工事に伴い令和 2 (2020) 年度に解体を実施し、令和 2 (2020) 年 3 月に教育福祉総合センターとして「アキシマエンス」が開館し、図書館本館機能を有した国際交流教養文化棟を新設しました。また、それに伴い、市民図書館つつじが丘分室は図書館機能を廃止しました。
- ◆ 市民図書館本館の移転に伴い、東部地域の分館機能については、建替え予定である市民交流センター（市民総合交流拠点施設）への設置を進めていきます。また、将来的な図書館分館・分室の適正な配置を検討する必要があります。
- ◆ アキシマエンス及び図書館分館、分室については、指定管理者制度を導入し、施設の管理運営業務を包括的に行うとともに、民間事業者が有するノウハウ等を活用することにより、多様化する市民サービスに対し、効果的、効率的な対応を図っていきます。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆市立会館は、利用者の利便性等を踏まえ更新等時期が集中しないように配慮し、個別施設計画に基づき改修事業を進めます。 ◆アキシマエンスの個別施設計画を策定するとともに、開館に伴う利用状況を注視・検証し、他施設との集約化、複合化など施設の再編を含めた市内全域における適切な配置の検討を進めます。
② 短期目標（5年程度 令和8(2026)年度まで）
◆アキシマエンスの個別施設計画を策定します。 ◆玉川会館は、近隣施設の市民交流センターの建替えに伴う機能の集約化を含め、今後の施設のあり方を検討します。 ◆市民図書館本館移行に伴い、東部地域の分館機能について、建替え予定である市民交流センター（市民総合交流拠点施設）へ設置します。
③ 中期目標（10年程度 令和13(2031)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
④ 長期目標（15年程度 令和18(2036)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
◆市内に11館ある市立会館については、人口動向を踏まえ、適正な配置を検討します。

5 産業系施設

■施設一覧

No	施設名称	運営 方法	建設年度	建設経過 年数	延床面積 (㎡)
1	勤労商工市民センター	直営	昭和 51(1976)年度	44	2,243.33

(1) 現状の課題や今後の方針

- ◆ 勤労商工市民センターは、建設から 40 年以上が経過しており、平成 27(2015)年に耐震補強工事を実施し、耐震性能は改善しているものの、他の設備、特に機械設備（空調・給排水）については建設当時のままであり、経年劣化が著しく、また、時代の変化に応じた機能を有するような改修も実施されておらず、市民ニーズに対応した公共施設とはなっていません。

また、新たな市民総合交流拠点施設の整備に伴い、勤労商工市民センターの一部機能の複合化を行うことから、その中で老朽化の状況や利用状況等を検証し、機能移転後の施設のあり方などの検討も進めていきます。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆ 勤労商工市民センターは、市民総合交流拠点施設の整備に伴う施設の複合化・多機能化を踏まえ、施設の今後のあり方を検討します。
② 短期目標（5 年程度 令和 8 (2026)年度まで）
◆ 市民総合交流拠点施設の整備に伴う一部機能の移転により、その後の施設のあり方を検討するとともに、当面の間は対症的な事後保全で対応します。
③ 中期目標（10 年程度 令和 13(2031)年度まで）
◆ 一部機能の移転後の施設の利用方法やあり方を検討し、あわせて、東京都より無償貸与されている土地の返還時期等について、検討します。なお、今後も施設を利用していく場合には、個別施設計画を策定します。
④ 長期目標（15 年程度 令和 18(2036)年度まで）
◆ 個別施設計画を策定する場合には計画に基づいた改修事業を進めます。

6 子育て支援施設

■施設一覧

No	施設名称	運営 方法	建設年度	建設経過 年数	延床面積 (㎡)
1	子育てひろばほりむこう※1	直営	昭和 44(1969)年度	51	361.45
2	子育てひろばなしのき	直営	平成 19(2007)年度	13	103.98
3	なしのき保育園	委託	昭和 48(1973)年度	47	632.26
4	福島保育園分園	委託	平成 13(2001)年度	19	170.50
5	上ノ原保育園分園	委託	平成 19(2007)年度	13	225.00
6	東学童クラブ※2	委託	昭和 47(1972)年度	48	94.10
7	福島学童クラブ	委託	平成 13(2001)年度	19	161.47
8	第二武蔵野学童クラブ	委託	昭和 55(1980)年度	40	119.25
9	武蔵野学童クラブ	委託	平成 3(1991)年度	29	193.77
10	玉川学童クラブ※2	委託	昭和 42(1967)年度	53	72.28
11	第二玉川学童クラブ※2	委託	昭和 42(1967)年度	53	74.30
12	中神学童クラブ	委託	都営住宅内		
13	第二中神学童クラブ※2	委託	昭和 46(1971)年度	49	60.20
14	つつじが丘学童クラブ	委託	平成 27(2015)年度	5	464.36
15	昭和学童クラブ	委託	平成 10(1998)年度	22	191.69
16	第二昭和学童クラブ※3	委託	民間施設内		
17	大神学童クラブ	委託	平成 20(2008)年度	12	191.93
18	拝島第三学童クラブ※2	委託	昭和 50(1975)年度	45	83.30
19	田中学童クラブ	委託	田中町住宅内		
20	緑学童クラブ※4	委託	平成 4(1992)年度	28	198.03
21	拝島第一学童クラブ	委託	平成 26(2014)年度	6	436.55
22	富士見学童クラブ	委託	昭和 58(1983)年度	37	184.08
23	拝島第二学童クラブ	委託	平成 19(2007)年度	13	183.84
24	美堀学童クラブ	委託	昭和 56(1981)年度	39	120.66
25	児童センター	委託	平成 15(2003)年度	17	1,394.99

※1 子育てひろばほりむこうは旧堀向保育園の園舎を使用しています。

※2 東学童クラブ、玉川学童クラブ、第二玉川学童クラブ、第二中神学童クラブ、拝島第三学童クラブは学校施設の余裕教室を利用した施設です。

※3 第二昭和学童クラブは平成 28 年 3 月末に社会福祉法人の施設内に移転しました。

※4 緑学童クラブは市立会館内の施設です。

(1) 現状の課題や今後の方針

- ◆ 子育て支援施設は、保育需要及び児童の健全育成に応える施設であるため、全ての施設において利用率が高く、現在の規模、位置で維持管理を実施していくべき必要性の高い施設です。乳幼児及び児童が日常的に使用する施設であり、施設の安全確保については特に重視するとともに、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。
- ◆ 子育てひろばほりむこう及びなしのき保育園は、建設から40年以上経過しており、引き続き、施設の劣化状況等を踏まえ保全計画に沿って維持管理を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ◆ 学童クラブで、小学校の敷地内や余裕教室を利用している場合には、学校施設の長寿命化や建替計画時には複合化を進めていくとともに、対象範囲を拡大する場合には、利用児童数の増加を見据えた適正な規模についても検討を進めていきます。
- ◆ つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合に伴い、平成28(2016)年4月1日より、つつじが丘小学校敷地内につつじが丘学童クラブを開設しました。このため、児童センター内のつつじが丘北学童クラブ及びつつじが丘南学童クラブは平成28(2016)年3月末で廃止し、つつじが丘学童クラブに統合しました。なお、つつじが丘南学童クラブはアキシマエシス整備事業に伴い、平成29(2017)年9月に解体を行いました。
- ◆ 児童センターの建設経過年数は17年と、他の施設と比べると比較的新しい施設ですが、施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、施設の劣化状況等を踏まえ保全計画に沿って維持管理を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていく必要があります。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
◆子育て支援施設は、乳幼児や学童が日常的に使用する施設であるため、安全確保については特に重視します。
◆小学校の敷地内や余裕教室を利用している学童クラブは、学校施設の個別施設計画や建替計画の際の整合性を図りながら計画的な維持管理を実施していきます。また、利用対象範囲の拡大する場合には、利用児童数を見据えた適正な規模についても検討を進めます。
② 短期目標（5年程度 令和8(2026)年度まで）
◆各施設の個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
③ 中期目標（10年程度 令和13(2031)年度まで）
◆各施設の個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
◆年少人口及び待機児童の状況を踏まえ、待機児童解消に向けた適正な施設量を検討します。
④ 長期目標（15年程度 令和18(2036)年度まで）
◆各施設の個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
◆小学校の適正な施設量を検討する中で、学童クラブについても適正な施設量を検討します。

7 保健・福祉施設

■施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (㎡)
1	保健福祉センター	直営	平成 13(2001)年度	19	6,106.83
2	朝日町高齢者福祉センター	直営	都営住宅内		
3	松原町高齢者福祉センター	直営	都営住宅内		
4	拝島町高齢者福祉センター	直営	都営住宅内		
5	福島会館陶芸室	直営	平成 25(2013)年度	7	70.93

(1) 現状の課題や今後の方針

- ◆ 保健福祉センターは、建設経過年数が 19 年と比較的新しい施設ですが、屋上防水、外壁、空調設備の改修時期を迎えているため、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

また、災害時には医療活動拠点（医療救護活動拠点及び災害薬事センター）として活用されることも踏まえ、施設のあり方の検討を含め、総合的な視点から長寿命化の取組を進めていきます。

- ◆ 高齢者福祉センターは、高齢者が地域で元気に暮らせるような活動場所の提供など、その必要性は高く、施設が都営住宅施設内に設置されていることから、都営住宅の保全状況を見極めながら、定期的な点検を行い、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全について十分に調整を図り、東京都の対応に合わせ、連携して長寿命化に向けた取組を進めていきます。
- ◆ 有料施設は、施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図る必要があります。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆各施設の個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
◆施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図ります。
② 短期目標（5 年程度 令和 8 (2026)年度まで）
◆各施設の個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
◆都営住宅内の高齢者福祉センターは、点検・補修履歴等の管理・蓄積に関する仕組みを作り、蓄積したデータを施設の保全に活用することを進めます。
③ 中期目標（10 年程度 令和 13 年度(2031)まで）
◆各施設の個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
④ 長期目標（15 年程度 令和 18(2036)年度まで）
◆各施設の個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。

8 スポーツ・レクリエーション系施設

■施設一覧

No	施設名称	運営 方法	建設年度	建設経過 年数	延床面積 (㎡)
1	総合スポーツセンター	委託	昭和 48(1973)年度	47	7,973.25
2	市民球場	委託	平成 21(2009)年度	11	619.68
3	みほり体育館	直営	都営住宅内		
4	市民プール	委託	昭和 48(1973)年度※	47	650.61
5	富士見高原青少年等山の家	直営	平成 3(1991)年度	29	140.28

※ 市民プールは平成 4（1992）年度に管理棟を建替えています。

（１）現状の課題や今後の方針

- ◆ 総合スポーツセンターは、建設から 40 年以上経過しており、平成 26（2014）年度に実施した施設老朽化調査の結果を踏まえると、大規模な改修が必要となっています。施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、計画的な予防保全による長寿命化を進めていきます。
- ◆ 市民球場は、風雨や日焼けによる球場内壁の色褪せに伴う塗装修繕や、内野席の椅子取替、天然芝の張替等、施設維持のために具体的な対応が必要なことから、計画的な予防保全による長寿命化を進めていきます。
- ◆ みほり体育館は、都営住宅施設内に開設された施設であり、開設後 19 年が経過していることから、都営住宅施設の更新時期を注視しながら、保全状況を見極め、予防保全による長寿命化を進めていきます。
- ◆ 市民プールは、建設から 40 年以上が経過する中で、管理棟は平成 4(1992)年に建替えを行いました。施設全体としては老朽化が進行しており、開設前には毎年多くの修繕を繰り返しています。令和 15(2033)年には建設後 60 年を迎えるため、令和 2(2020)年に施設劣化度調査を実施し、その結果、広範囲における劣化の進行が確認されたことから、安全性を最優先した施設のあり方について検討を進めていきます。
- ◆ 市民球場や市民プールなどの屋外運動施設については、猛暑日や熱中症アラート等の状況も踏まえた中で、施設のあり方について検討を進めていきます。
- ◆ 富士見高原青少年等山の家は、長野県諏訪郡富士見町にある施設です。市民団体の利用等が減少している中で、早期に施設廃止の決定を行った後に、施設付きで売却を進めていきます。
- ◆ 拝島公園プール跡地は、令和 2（2020）年度に解体し、跡地は芝生化をして広場として供用しました。今後、利活用の際には市民参画を前提とした検討を進めていきます。
- ◆ 施設運営における民間活力の導入の検討を行っていくとともに、あわせて施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆各施設における建設経過年数や施設規模等を考慮するとともに、個別施設計画に基づく改修事業を進めます。 ◆施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。
② 短期目標（5年程度 令和8(2026)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。 ◆総合スポーツセンターは、大規模改修事業とあわせ、PFIや指定管理者制度等、民間活力の導入による効果的・効率的な施設整備や運営方法についても検討します。 ◆市民プールは、施設老朽化度調査の結果を基に、稼働可能期間や今後の施設のあり方について検討していきます。 ◆富士見高原青少年等山の家は、施設廃止や売却について検討を進めます。
③ 中期目標（10年程度 令和13(2031)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
④ 長期目標（15年程度 令和18(2036)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。

9 供給処理施設

■施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積(m ²)
1	清掃センター	直営	平成 6(1994)年度	26	5,516.78
2	不燃ごみ等中継地	直営	平成 4(1992)年度	28	25.00
3	環境コミュニケーションセンター	直営	平成 22(2010)年度	10	7,418.54
4	資材管理施設	直営	平成 22(2010)年度	10	60.85
5	クリーンセンター	直営	昭和 43(1968)年度	52	651.34

(1) 現状の課題や今後の方針

- ◆ 清掃センターは、広域化による可燃ごみの共同処理体制に向けた協議を進めてきましたが、改めて施設状況を調査したところ、プラント施設が想定以上に安定しており、当面の間、自区内処理を継続することとしました。引き続き市民とともに更なるごみの減量化を推進し、施設の安定稼働に努めながら、今後の可燃ごみ処理のあり方について早急に検討を進めていきます。
- ◆ 環境コミュニケーションセンターは、建設経過年数は 10 年と、比較的新しい施設のため、目立った老朽化は見られません。精密機能検査を実施し、引き続き、計画的な維持管理を行うとともに、常に施設の状況を把握して劣化の状況を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。
- ◆ クリーンセンターは、建設後 50 年以上が経過している状況にあることから、管理棟等を解体し、平成 30(2018)年度に建替えを実施しました。希釈放流施設については、塗装及び防水工事を実施するとともに、常に施設の状況を把握して劣化の状況を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。また、未利用地の活用方法等の検討も進めていきます。

（２）基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。 ◆清掃センターは、当面の間安定稼働に努めながら、今後の可燃ごみ処理のあり方について早急に検討を進めます。 ◆クリーンセンターは、未利用地の活用方法等の検討を進めます。
② 短期目標（５年程度 令和８(2026)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。 ◆清掃センターは、当面の間安定稼働に努めながら、今後の可燃ごみ処理のあり方について早急に検討を進めます。 ◆クリーンセンターは、未利用地の活用方法等の検討を進めます。
③ 中期目標（１０年程度 令和１３(2031)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
④ 長期目標（１５年程度 令和１８(2036)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。

10 公営住宅

■施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積(m ²)
1	シルバー住宅	直営	平成 10(1998)年度	22	1,310.07

(1) 現状の課題や今後の方針

- ◆ 昭島市シルバー住宅は、平成 26(2014)年 3 月に「昭島市営住宅長寿命化計画」を策定していますが、計画期間が令和 5 (2023)年度までとなっているため、新たな計画の策定が必要となります。

引き続き施設の長寿命化を図るとともに、運営方法も含めた施設のあり方について検討していきます。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆長寿命化計画に沿って、着実に長寿命化を実施します。
② 短期目標（5 年程度 令和 8 (2026)年度まで）
◆現在の長寿命化計画が令和 5 (2023)年度までとなっていることから、運営方法を含めた施設のあり方を検討しつつ、新たな計画を策定します。
◆点検・補修履歴等の管理・蓄積に関する仕組みを作り、蓄積したデータを施設の保全への活用を進めていきます。
③ 中期目標（10 年程度 令和 13(2031)年度まで）
◆長寿命化計画に従い、改修を実施します。
④ 長期目標（15 年程度 令和 18(2036)年度まで）
◆長寿命化計画に従い、改修を実施します。
◆施設のあり方の検討結果に基づく、適切な対応を図っていきます。

1 1 公園内施設

■施設一覧

No	施設名称	運営 方法	建設年度	建設経過 年数	延床面積 (㎡)
1	エコ・パーク管理棟	委託	平成 23(2011)年度	9	192.00
2	くじら運動公園管理棟	委託	昭和 58(1983)年度	37	108.84
3	昭和公園管理事務所等	直営	昭和 52(1977)年度	43	371.40
4	昭和公園便所	直営	平成 12(2000)年度	20	52.55
5	八清公園便所	直営	平成 14(2002)年度	18	16.03
6	中神公園便所	直営	平成 14(2002)年度	18	13.73
7	拝島公園便所	直営	平成 11(1999)年度	21	24.51
8	林ノ上公園便所	直営	平成 15(2003)年度	17	10.68
9	田中町住宅第一公園便所	直営	平成 16(2004)年度	16	10.97
10	田中町住宅第二公園便所	直営	昭和 54(1979)年度	41	12.96
11	田中町住宅第三公園便所	直営	昭和 54(1979)年度	41	12.96
12	上水南第一公園便所	直営	平成 18(2006)年度	14	10.89
13	多摩川緑地くじら運動公園便所	直営	昭和 48(1973)年度	47	45.67
14	つつじが丘公園便所	直営	平成 8(1996)年度	24	16.02
15	市民会館公園便所	直営	平成 17(2005)年度	15	17.73
16	北文化公園便所	直営	平成 15(2003)年度	17	10.68
17	日ノ出公園便所	直営	平成 18(2006)年度	14	10.96
18	美ノ宮公園便所	直営	平成 16(2004)年度	16	11.67
19	朝日町いこい公園便所	直営	平成 20(2008)年度	12	12.17
20	上ノ台公園便所	直営	平成 19(2007)年度	13	11.60
21	みほり広場便所	直営	平成 4(1992)年度	28	14.50
22	上水公園便所	直営	平成 5(1993)年度	27	7.70
23	下林公園便所	直営	平成 9(1997)年度	23	14.12
24	美堀町四丁目公園便所	直営	平成 9(1997)年度	23	16.16
25	清泉公園便所	直営	平成 11(1999)年度	21	4.45
26	稲荷公園便所	直営	平成 13(2001)年度	19	4.43
27	緑ヶ丘公園便所	直営	平成 7(1995)年度	25	18.14
28	やまのかみ公園便所	直営	平成 18(2006)年度	14	23.92
29	なごみ公園便所	直営	平成 23(2011)年度	9	6.06
30	美堀町一丁目かけはし公園便所	直営	平成 24(2012)年度	8	4.47
31	美堀町一丁目ほほえみ公園便所	直営	平成 28(2016)年度	4	4.95
32	むさしの公園便所	直営	平成 28(2016)年度	4	21.70
33	エコ・パーク便所	直営	平成 23(2011)年度	9	40.50
34	東町一丁目児童遊園便所	直営	平成 3(1991)年度	29	7.80
35	東町北部児童遊園便所	直営	平成 5(1993)年度	27	1.01
36	郷地稲荷神社児童遊園便所	直営	昭和 62(1987)年度	33	5.40
37	福島神社児童遊園便所	直営	平成 2(1990)年度	30	7.80
38	みのり児童遊園便所	直営	平成 4(1992)年度	28	7.80
39	富士見児童遊園便所	直営	平成 19(2007)年度	13	1.01
40	睦会児童遊園便所	直営	昭和 60(1985)年度	35	5.40

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (㎡)
41	玉川児童遊園便所	直営	平成元(1989)年度	31	7.80
42	諏訪神社児童遊園便所	直営	民間施設を無償で使用		
43	昭和町一丁目児童遊園便所	直営	昭和 58(1983)年度	37	6.25
44	駒形神社児童遊園便所	直営	昭和 61(1986)年度	34	5.40
45	東ノ岡児童遊園便所	直営	昭和 58(1983)年度	37	5.40
46	田中町一丁目児童遊園便所	直営	平成 4(1992)年度	28	1.01
47	松原町一丁目児童遊園便所	直営	平成 5(1993)年度	27	8.40
48	松原町三丁目児童遊園便所	直営	平成 25(2013)年度	7	6.88
49	松原児童遊園便所	直営	平成 23(2011)年度	9	11.25
50	拝島天神社児童遊園便所	直営	昭和 58(1983)年度	37	5.40
51	拝島町四丁目児童遊園便所	直営	平成 2(1990)年度	30	4.80
52	拝島町四丁目南児童遊園便所	直営	平成 21(2009)年度	11	6.10
53	中神町二丁目児童遊園便所	直営	平成 11(1999)年度	21	4.43
54	宮沢文化児童遊園便所	直営	平成 13(2001)年度	19	6.90
55	大神四丁目児童遊園便所	直営	平成 15(2003)年度	17	5.19
56	松原町一丁目中児童遊園便所	直営	平成 20(2008)年度	12	4.84
57	小荷田児童遊園便所	直営	平成 21(2009)年度	11	12.55
58	富士見児童遊園休憩舎	直営	昭和 56(1981)年度	39	33.12

(1) 現状の課題や今後の方針

- ◆ 施設の多くは公園等に設置されている公衆便所ですが、施設の劣化状況や利用状況等を踏まえ、計画的な維持管理を進めていく必要があります。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆くじら運動公園管理棟、エコ・パーク管理棟及び昭和公園管理事務所等は個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
◆その他の施設は、定期的な点検を実施し、建設経過年数や施設の劣化状況を踏まえ、優先順位を定め、計画的に改修または建替えを実施します。
② 短期目標（5年程度 令和8(2026)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
③ 中期目標（10年程度 令和13(2031)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
④ 長期目標（15年程度 令和18(2036)年度まで）
◆各施設における個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。

12 その他

■施設一覧

No	施設名称	運営 方法	建設年度	建設経過 年数	延床面積 (㎡)
1	中神分室	直営	平成 4(1992)年度	28	529.97
2	大神四丁目集会所	直営	平成 17(2005)年度	15	72.75
3	昭和公園立体駐車場	委託	平成 20(2008)年度	12	2,317.35
4	東中神駅自由通路	委託	平成 29(2017)年度	3	466.44
5	中神駅自由通路	委託	昭和 60(1985)年度	35	330.00
6	拝島駅自由通路	委託	平成 21(2009)年度	11	1,814.31
7	東中神駅昇降機	委託	平成 29(2017)年度	3	39.21
8	中神駅昇降機	委託	平成 19(2007)年度	13	72.05
9	昭島駅昇降機	委託	平成 14(2002)年度	18	44.52
10	拝島駅昇降機	委託	平成 21(2009)年度	11	108.50
11	西立川駅南口自転車等駐車場	指定管理	平成 11(1999)年度	21	6.59
12	東中神駅北口第二自転車等駐車場	指定管理	平成 30(2018)年度	2	9.02
13	東中神駅南側自転車等駐車場	指定管理	平成 27(2015)年度	5	7.86
14	中神駅北口第一自転車等駐車場	指定管理	平成 11(1999)年度	21	6.59
15	中神駅南口第一自転車等駐車場	指定管理	平成 11(1999)年度	21	6.59
16	昭島駅南口立体自転車等駐車場	指定管理	平成 4(1992)年度	28	856.41
17	拝島駅北口自転車等駐車場	指定管理	平成 11(1999)年度	21	5.31
18	拝島駅南口地下自転車等駐車場	指定管理	平成 26(2014)年度	6	3,528.57
19	東中神駅前公衆便所	直営	平成 29(2017)年度	3	117.83
20	中神駅北口公衆便所	直営	平成 19(2007)年度	13	16.88
21	昭島駅南側公衆便所	直営	平成 22(2010)年度	10	17.16
22	拝島駅前公衆便所	直営	平成 21(2009)年度	11	119.40

(1) 現状の課題や今後の方針

- ◆ その他の施設は、駅自由通路、自転車等駐車場、駅公衆便所等です。
- ◆ 自転車等駐車場の運営は指定管理により実施しています。
- ◆ 東中神駅前公衆便所は、平成 29(2017)年度の東中神駅自由通路等整備に併せ、建替えを行いました。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆延床面積が大きい昭和公園立体駐車場、昭島駅南口立体自転車等駐車場及び拝島駅南口地下自転車等駐車場は、個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
② 短期目標（5年程度 令和8(2026)年度まで）
◆自転車等駐車場は、現在実施している法定点検及び自転車ラック等の定期点検を引き続き確実に実施するとともに、それ以外の点検についても定期的に実施します。
◆自由通路は、通路の状態を常に把握し、状況に応じた適切な対策を行い、重大な損傷の発生を防止するとともに、健全な維持管理に努めます。
③ 中期目標（10年程度 令和13(2031)年度まで）
◆劣化状況を調査して、長寿命化すべき建物を選別し、優先度を判断して適切な時期に改修を行います。
◆昭和公園立体駐車場、昭島駅南口立体自転車等駐車場及び拝島駅南口地下自転車等駐車場は、個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。
④ 長期目標（15年程度 令和18(2036)年度まで）
◆劣化状況を調査して、長寿命化すべき建物を選別し、優先度を判断して適切な時期に改修を行います。
◆昭和公園立体駐車場、昭島駅南口立体自転車等駐車場及び拝島駅南口地下自転車等駐車場は、個別施設計画に基づき、改修事業を進めます。

13 上水道事業

■施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過 年数	延床面積 (㎡)
1	東部配水場	直営	平成 25(2013)年度	7	1,930.69
2	中央配水場	直営	昭和 54(1979)年度	41	1,188.42
3	西部配水場	直営	平成 27(2015)年度	5	775.69
4	北部配水場	直営	平成 29(2017)年度	3	778.92

(1) 現状の課題や今後の方針

水道施設のうち配水場は、東部、西部、中央及び平成 29(2017)年度に完成した北部を含め 4 施設となっています。東部及び西部配水場については耐震化を含めた更新工事が完了していますが、中央配水場については、平成 29(2017)年度から令和 3 (2021)年度の 5 年で配水池の耐震補強事業を実施しているほか、今後、水道施設管理計画に基づく長期計画により、建屋を含めたポンプ設備、自家発電設備等の更新工事を実施していきます。

管路は、導水管・送水管・配水管の総延長が 276,571m となっており、このうち耐震管の延長は 96,588m で耐震化率 34.9%、耐震適合性のある管を含めると延長は 157,103m で耐震化率 56.8% となっています。今後も、引き続き配水管等の布設替等を計画的に進め、耐震化の向上を図っていきます。

地下水保全のため、市内に 20 本ある水源井の定期的な改修・更新及び調査の実施等により、適正揚水量内での揚水を継続していきます。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆本市の宝である深層地下水 100% のおいしい水を、将来にわたり安全に安定して供給していくために、「第二次昭島水道事業基本計画」に掲げた、安全、強靱・持続の実現のため、水道施設を総合的かつ計画的に管理し、「持続可能な水道」の実現を目指します。
② 短期目標（5 年程度 令和 8 (2026) 年度まで）
◆「第六次昭島市総合基本計画」に掲げた配水管の目標耐震化率 42.6% 達成(令和 9 年度)に向けて、「管網整備計画」に基づき、配水管網の整備・耐震化を推進します。また、毎年度実施している漏水調査を継続し、漏水箇所の早期発見に努めます。さらに、水源井の定期的なしゅんせつ改修、カメラ調査を継続して実施します。
③ 中期目標（10 年程度 令和 13(2031) 年度まで）
◆水道水の安定供給の確保を図るため、平成 30(2018) 年度に策定した「第二次昭島水道事業基本計画」に基づき、策定後 10 年を目標年度とする各種施策を計画的に実施します。
④ 長期目標（15 年程度 令和 18(2036) 年度まで）
◆「水道事業基本計画」を適時・適切に見直し各種施策を実施することにより、深層地下水 100% のおいしい水を、将来にわたり安全に安定して供給します。

14 下水道事業

■施設一覧

No	施設名称	運営 方法	建設年度	建設経過 年数	延床面積 (㎡)
1	郷地ポンプ場	委託	昭和 58(1983)年度	37	392.43

(1) 現状の課題や今後の方針

下水道事業は、昭和 47(1972)年度に事業認可を取得し汚水事業はほぼ 100%の整備が完了しています。現在の下水道施設のストックは、管渠 322,088m とポンプ施設 1 箇所となっていますが、今後は、現在実施している耐震化に加え、施設の長寿命化及び更新等の大規模な再整備が必要となっています。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆下水道は、公共用水域の保全・生活環境の向上・浸水被害の解消を目的としており、市民生活に直結する重要なライフラインの一つとなっています。 ◆下水道事業を将来にわたり継続するために、施設の健全度の把握及び閉塞等の事故防止を図るため、定期的な点検・調査・清掃を実施し、安全で快適な下水道を目指します。 ◆引き続き、現在実施している大規模地震に備えた耐震化をはじめ、新たに施設の老朽化対策に取り組む必要があるため、日常点検・詳細調査結果に基づいた長寿命化計画を策定し、コスト縮減を図りながら施設の延命化に努めるとともに、浸水被害の解消のため、引き続き雨水幹線・主要な枝線の整備を進めます。
② 短期目標（5 年程度 令和 8(2026)年度まで）
◆経営戦略に基づく財源の確保に努め、耐震化、長寿命化、雨水管の整備と並行して郷地ポンプ場の耐水化を推進します。
③ 中期目標（10 年程度 令和 13(2031)年度まで）
◆所有資産を的確に把握し、将来負担を見据えた適切な料金設定等、的確な財源確保に取組、経営の健全化を図りつつ、耐震化、長寿命化、雨水管の整備を推進していきます。
④ 長期目標（15 年程度 令和 18(2036)年度まで）
◆下水道総合計画に基づきコスト縮減を図りながら、長寿命化対策・雨水管整備率の向上を目指します。

15 道路

(1) 現状の課題や今後の方針

本市は、市民総合交流拠点施設となる市民交流センターの建替えによる整備や、学校給食共同調理場の建替えによる整備も予定しており、今後も財政需要の高まりが予想される中、一般財源収入は大幅な改善を見通せる状況になく、厳しい財政状況が続くことが見込まれています。

今後においても管理する市道について計画的な補修や改善を実施しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮小するための予防措置と財政負担の平準化を行いながら、将来にわたる適正な機能維持に努めるとともに、地域の実状に合った道路整備を行い周辺道路の渋滞緩和・安全対策を図り、交差点付近の植樹帯・街路樹を整備し視界を確保することにより、自転車・歩行者が安心して通行できる空間の確保に努めていきます。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆幹線道路の体系的整備と安全で快適な生活道路網の充実を目指す中で、うるおいとゆとりのある道路空間の確保を図ります。また、ユニバーサルデザインの視点に基づく道路施設の改良や快適な歩行空間の推進に努めます。
◆日常の管理については、予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保に努めるとともに、国道・都道の管理者との連携を推し進めます。
② 短期目標（5年程度 令和8(2026)年度まで）
◆道路パトロールの実施や市民等からの情報を集約・調査・分析し、破損箇所等の早期発見と迅速な対応を図り、道路の連続性を保持できるよう、適切な維持管理に努めます。
◆上・下水道、電気、ガス等の道路占用施設については、関係機関と調整し、適切な道路の保全に努めます。
③ 中期目標（10年程度 令和13(2031)年度まで）
◆道路ストック総点検結果や、道路の利用状況、他路線の配置等を踏まえて今後の維持・修繕の方針を検討します。
④ 長期目標（15年程度 令和18(2036)年度まで）
◆計画的な維持管理による道路の長寿命化、管理コストの平準化を図ります。
◆歩道の延長と有効幅員の確保を図り、人にやさしい快適な歩道空間の形成を図ります。

16 橋りょう

(1) 現状の課題や今後の方針

本市が管理する橋りょうは、全部で43橋あります。建設された年次が分からない橋りょうも多く存在し、その多くが高度経済成長期以前に建設されたと考えられるため、今後、老朽化による架替えが集中し、財政負担が大きくなることが懸念されています。

こうした中、平成31年3月に昭島市橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、今後の維持管理について、5年毎に定期的な点検を実施し、損傷の進行が軽微な段階で対応するなど、計画的な補修や改善を実施しながら長寿命化を進めていきます。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕等を図ることにより長寿命化を進めます。
② 短期目標（5年程度 令和8(2026)年度まで）
◆定期的な点検の実施により、破損箇所の早期発見と早期改修を図り、道路の連続性を保持できるように、適切な維持管理に努めます。
③ 中期目標（10年程度 令和13(2031)年度まで）
◆道路ストック総点検を実施し、その結果に基づき長寿命化計画を更新することで橋りょうの安全確保に努めます。
④ 長期目標（15年程度 令和18(2036)年度まで）
◆定期的な点検を進めつつ、老朽化や損傷が進行しているなど、架け替えの必要性等について、検討していきます。

17 公園

(1) 現状の課題や今後の方針

公園は、憩いの場、運動の場、児童の健康増進の場として多くの市民に利用されています。そのため、公園内の施設や空間は、多くの機能を併せ持ち、幼児から高齢者、障害者等の幅広い市民が多目的に利用できる公園として整備することが重要です。また、指定された公園については、災害時の広域避難場所としての機能整備を進めていきます。

本市が管理する公園は、都市公園42箇所、児童遊園49箇所、その他の公園2箇所です。面積は、都市公園が483,298㎡、児童遊園が32,758㎡、その他の公園が24,747㎡です。

主なものとして、昭和公園（121,640㎡）、多摩川緑地くじら運動公園（106,194㎡）、宮沢広場（23,369㎡）等があります。

(2) 基本方針と各期における目標

① 基本方針
◆公園内の施設や空間は、多くの機能を併せ持ち、幼児から高齢者、障害者等の幅広い市民が多目的に利用できる公園として整備することが重要です。また、指定された公園については、災害時の広域避難場所としての機能整備を進めていきます。
② 短期目標（5年程度 令和8(2026)年度まで）
◆公園施設の適切な維持管理に努め、安全で利便性の高い公園整備を推進します。
③ 中期目標（10年程度 令和13(2031)年度まで）
◆計画的な維持管理による公園の長寿命化、管理コストの平準化を図ります。
④ 長期目標（15年程度 令和18(2036)年度まで）
◆地域性や利用度等により、各公園の必要性の検討を行なっていきます。

昭島市公共施設等総合管理計画推進検討委員会

1 昭島市公共施設等総合管理計画推進検討委員会要綱 (設置)

第1条 昭島市における公共施設等について、適正な維持・管理及び最適な配置にかかる基本方針を定める昭島市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）並びに各施設の今後のあり方についての方針及び個別の長寿命化・建替計画（以下「個別施設計画」という。）の着実な推進を図るため、昭島市公共施設等総合管理計画推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 総合管理計画及び個別施設計画の推進に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員5人以内をもって組織する。

- (1) 総合管理計画等の推進に関し識見を有する者 4人以内
- (2) 公募による市民 1人

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条の規定による最終の報告をしたときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、委員会の議長となる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年9月1日から実施する。

2 昭島市公共施設等総合管理計画推進検討委員会委員名簿

選出区分	所属団体等	氏名（敬称略）
識見を有する者	東京都立大学都市環境学部（准教授）	◎ 荒井 康裕
識見を有する者	民間施設管理者	○ 菅谷 厚史
識見を有する者	昭島市行財政改革推進会議委員	和田 篤彦
識見を有する者	昭島自治会連合会	柳井 俊男
公募市民		杉田 一男

◎委員長 ○副委員長

3 委員会開催経過

回	開催日	審議内容
第1回	令和3年6月29日	1 公共施設等総合管理計画の概要 2 改定にあたっての基本的な考え方 3 計画への記載を検討する事項 4 今後の予定について
第2回	令和3年7月20日	1 公共施設等の保有状況 2 計画策定からこれまでに実施した対策 3 公共施設等の維持管理・更新等に係る今後の見込
第3回	令和3年8月10日	1 現状や課題に関する基本認識 2 課題を踏まえた公共施設の保有量（縮減目標） 3 公共施設等の管理に関する基本方針 4 公共施設等の管理に関する具体的な実施方針 5 フォローアップの実施方針
第4回	令和3年10月27日	1 昭島市総合基本計画（素案）パブリックコメントのうち、公共施設等に関するものについて 2 公共施設等総合管理計画【資料編】（施設類型ごとの管理に関する基本的な方針）について

施設分布図

第二地区

- 学校教育施設 4カ所
 - ① アキシマエンス（校舎棟・体育館） ② つつじが丘小学校
 - ③ 拝島第二小学校 ④ 瑞雲中学校
- 子育て支援施設 5カ所
 - ① 拝島第二学童クラブ ② 美堀学童クラブ ③ 子育てひろばほりむこう
 - ④ つつじが丘学童クラブ ⑤ 児童センター
- 社会教育施設 3カ所
 - ① 堀向会館 ② 旧市民図書館つつじが丘分室 ③ アキシマエンス（国際交流教養文化棟）
- 市民文化施設 1カ所
 - ・市民会館・公民館
- 産業施設 0カ所
- 公営住宅 0カ所
- 保健・福祉施設 0カ所
- 行政施設 3カ所
 - ① 消防団第四分団詰所 ② 美堀備蓄倉庫
 - ③ 美堀町二丁目防災資機材倉庫
- スポーツ・レクリエーション施設 1カ所
 - ・みほり体育館
- 供給処理施設 2カ所
 - ① 環境コミュニケーションセンター
 - ② 資材管理施設
- 上水道施設 1カ所
 - ・中央配水場
- 下水道施設 0カ所

第五地区

- 学校教育施設 5カ所
 - ① 拝島第一小学校 ② 拝島第三小学校
 - ③ 旧拝島第四小学校 ④ 拝島中学校
 - ⑤ 多摩辺中学校
- 子育て支援施設 3カ所
 - ① 拝島第一学童クラブ ② 拝島第三学童クラブ
 - ③ 緑学童クラブ
- 社会教育施設 5カ所
 - ① 拝島会館 ② 緑会館 ③ やまのかみ会館
 - ④ 市民図書館緑分館 ⑤ 市民図書館やまのかみ分室
- 市民文化施設 0カ所
- 産業施設 0カ所
- 公営住宅 0カ所
- 保健・福祉施設 1カ所
 - ・拝島町高齢者福祉センター
- 行政施設 2カ所
 - ① 消防団第三分団詰所 ② 拝島駅前備蓄倉庫
- スポーツ・レクリエーション施設 0カ所
- 供給処理施設 0カ所
- 上水道施設 1カ所
 - ・西部配水場
- 下水道施設 0カ所

第四地区

- 学校教育施設 5カ所
 - ① 中神小学校 ② 光華小学校 ③ 成隣小学校 ④ 田中小学校
 - ⑤ 清泉中学校
- 子育て支援施設 9カ所
 - ① 中神学童クラブ ② 第二中神学童クラブ ③ 昭和学童クラブ ④ 第二昭和学童クラブ
 - ⑤ 大神学童クラブ ⑥ 田中学童クラブ ⑦ なしのき保育園 ⑧ 上ノ原保育園分園
 - ⑨ 子育てひろばなしのき
- 社会教育施設 4カ所
 - ① 朝日会館 ② 昭和会館 ③ 大神会館 ④ 市民図書館昭和分館
- 市民文化施設 1カ所
 - ・松原町コミュニティセンター
- 産業施設 1カ所
 - ・勤労商工市民センター

施設分布図

※施設分布図の記載内容については、公園施設内（公園便所など）及び
その他（自転車等駐輪場など）は記載していません。



昭島市公共施設等総合管理計画（改定版）

策定年月：平成 29 年 3 月

改定年月：令和 4 年 3 月

発 行：昭島市

編 集：企画部行政経営担当

所 在 地：〒196-8511 昭島市田中町 1-17-1

電 話：042-544-5111（代表）